

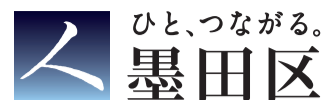
墨田区のお知らせ

No.2103

2024年(令和6年) 4/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・新型コロナウイルス感染症に対する医療費の公費支援等
- 4・5面・・・E-do(江戸)logyで食品ロス削減!!
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



この食品、皆さんのおうちに眠^{zzz}っていました

(フードドライブで回収した未利用の食品)



E-do(江戸)logyで 食品ロス削減!!

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。調査の結果、区内の家庭から排出された燃やすごみの約9.2%が未開封や食べ残しなどの食品でした。今号4・5面では、食品ロスの削減に向けて家庭で気軽にできる工夫や、区の実践を紹介し、普段の生活を少し意識するだけで「もったいない」を減らせます。できることから始めませんか？
【問合せ】環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209

E-do(江戸)logyとは？

江戸時代は衣食住の全てで、資源を徹底活用する循環型の暮らしが実現していたといわれています。江戸時代が究極の資源循環型社会であったことに加え、「Ecology(共生)」、「Enjoy(楽しむ)」、「Education(教育)」の頭文字である「E(良い)」ことを、「do(実践)」するという想いを込めた造語です。

家庭における食品ロスの3大要因

- 過剰除去**
野菜の皮をむき過ぎてしまうなど、調理の過程で食品の食べられる部分を捨ててしまうこと。
- 食べ残し**
作り過ぎや好き嫌いが原因で捨ててしまうこと。
- 直接廃棄**
買い過ぎや不適切な保存方法により賞味期限・消費期限を過ぎてしまい、捨ててしまうこと。

区内の食品ロス量

【出典】「廃プラスチックの再資源化等に係る調査報告書(令和3年度)」

事業系食品ロス
3209t(40.8%)

家庭系食品ロス
4657t(59.2%)

調査結果から算出した推計データから、家庭系食品ロスの量は、飲食店等の企業から排出される「事業系食品ロス」よりも多いことがわかりました。また、家庭系食品ロスでは「直接廃棄(3138t)」が特に多く、問題になっています。



12 つくる責任
つかう責任

3月31日で終了しました 新型コロナウイルス感染症 に対する医療費の公費支援

新型コロナウイルス感染症に対する5類移行後の特例措置(治療費や入院医療費の自己負担分に係る公費支援)は、3月31日で終了しました。

4月以降はほかの疾病と同様に、医療保険の負担割合に応じた自己負担となります。また、医療費の自己負担額が一定額以上になった場合は、高額療養費制度が適用され、所得に応じて一定額以上の自己負担が生じない取扱いとなります。

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

対象・通知発送時期等が変更されます 高齢者用肺炎球菌予防接種

【対象・接種期間】区内在住で ▶65歳の方=65歳の誕生日の前日~66歳の誕生日の前日 ▶60歳~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)がある方=60歳の誕生日の前日~65歳の誕生日の前々日 *いずれも過去に高齢者用肺炎球菌予防接種(23価ワクチン)を受けたことがある方を除く **【通知の発送時期】**誕生日の前月末以降 **【自己負担額】**1500円 *生活保護受給者等は無料 **【問合せ】**▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

戸別収集を利用している方へ プラスチック飛散防止ネットの貸出し

プラスチックの資源回収・リサイクルの実施に伴い、排出するプラスチックの飛散防止ネットを無料で貸し出します。

【対象】区内在住で、戸別収集で資源やごみを排出している方 *事業者を除く **【申込み】**月曜日~土曜日の午前8時半~午後5時に電話で、すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228へ *年末年始を除く *受け取りはすみだ清掃事務所(業平5-6-2)または、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)

設置しました ブックポスト

JR錦糸町駅北口交通広場内(郵便ポスト隣)に、区立図書館・図書室で借りた本を24時間いつでも返却できるブックポストを設置しました。なお、CD・DVDなどの視聴覚資料は壊れやすいため、引き続き、区立図書館・図書室へ開館時間内に返却してください。詳細は墨田区立図書館HPをご覧ください。

【問合せ】ひきふね図書館 ☎5655-2350

戦没者等の遺族の方へ 慰霊巡拝

厚生労働省による旧主要戦域などへの慰霊巡拝の参加を受け付けています。

【実施予定時期】8月~7年3月 **【実施予定地域】**カザフスタン共和国/ウズベキスタン共和国/モンゴル国/東部ニューギニア/インドネシア/北ボルネオ/ソロモン諸島/マリアナ諸島、フィリピン/ミャンマー(募集保留)/硫黄島 **【問合せ】**都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当 ☎5320-4078 **【担当課】**厚生課 *参加要件や申込方法等の詳細は、問合せ先HPを参照

無料で相談できます 高次脳機能障害の方の相談

脳卒中や交通事故などによる記憶障害や感情のコントロールでお困りの方やその家族・関係者等の相談を無料で行っています。

【とき】月曜日~金曜日の午前9時~午後4時 *祝日、年末年始を除く **【ところ】**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) **【相談できる内容】**▶療養 ▶医療機関やリハビリ等 ▶就労支援・障害者年金・障害福祉サービスの利用等 **【問合せ】**すみだ福祉保健センター ☎5608-3738

愛犬のためにお忘れなく 令和6年度狂犬病予防定期 集合注射

犬の飼い主は、毎年必ず動物病院か集合注射会場で予防注射を受けさせてください。令和6年度狂犬病予防定期集合注射は、下表のとおり実施します。区から届いた「令和6年度狂犬病予防注射のお知らせ」を必ず持参してください。また、犬の登録が済んでいない場合は、事前に登録申請をお願いします。詳細は区HPをご覧ください。

【費用】3750円(集合注射会場での注射料金、注射済票交付手数料) *動物病院では独自に料金設定 **【申込み】**当日直接会場へ **【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

とき	ところ
5月16日(木)午後1時半~3時	京島西公園(京島1-22-3)
5月17日(金)午後1時半~3時	錦糸公園(錦糸4-15-1)内テニスコート西側
5月19日(日)▶午前10時~正午 ▶午後2時~3時半 *雨天決行	吾妻橋公園(吾妻橋1-12-1・吾妻橋たもと下流側高架下)

●16・17日は雨天の場合、中止となります。実施の可否は、当日の午前11時以降にお問い合わせください。

願書を配布しています 製菓衛生師・調理師試験

【試験日/配布期間】▶製菓衛生師=6月15日(土)/4月30日(火)まで ▶調理師=10月26日(土)/5月7日(火)~6月3日(月) **【配布場所】**生活衛生課(区役所5階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) **【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943 *詳細は区HPを参照

ひきこもり支援動画を配信中 つきだんラジオ“すみだ区 ひきこもり編”

ひきこもりに関する理解を深めるため、墨田区ひきこもり支援「すみ家」HPで「つきだんラジオ“すみだ区ひきこもり編”」を配信しています。8月23日までの毎週金曜日に動画を追加しますので、ぜひ、ご覧ください。

【問合せ】厚生課生活支援・相談支援担当 ☎5608-8517



必ず受けましょう 小児定期予防接種

感染症の感染予防やまん延防止のため、子どもの定期予防接種は必ず受けましょう。区に転入した方で、未接種の予防接種がある場合は、親子健康手帳(母子健康手帳)を確認のうえ、未接種分の予防接種予診票を発行します。

また、MR(麻しん・風しん混合)第2期の予防接種対象者(幼稚園等の年長児に相当する子ども)へ、3月末に予防接種予診票等を送付しました。免疫を確実なものにするためには、2回目の接種が重要です。早めに接種しましょう。なお、MR第2期予防接種の定期接種期間が過ぎた場合でも、任意接種が無料で受けられる制度があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

令和6年度も引き続き実施します 自転車用ヘルメットの購入 促進事業

安全基準を満たした自転車用ヘルメットの購入を支援しています。詳細は区HPをご覧ください。

【内容】区内在住で自転車損害賠償責任保険等に加入しており▶7年2月28日までに下表の協力店舗で購入する方 *購入時に住所が確認できる本人確認書類を持参=1個につき最大2000円引きで購入 ▶4年12月23日~7年2月28日に協力店舗以外やインターネットで購入した方=2000円を支給 **【問合せ】**土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

協力店舗	住所
田中輪業	両国2-6-1
いちかわ	両国3-18-1
チトセサイクル	千歳3-12-8-1階
中央自動車販売	菊川3-2-6
サイクルベースあさひ 両国亀沢店	亀沢2-10-5
白井モータース	石原4-10-12
サイクルショップマティーノ	本所3-9-4
Motor Cycle Shop K's工房	東駒形2-12-6
自転車や りんりん吾妻橋店	吾妻橋3-6-15-102
サイクルスポット 錦糸町店	太平3-11-10
LATTEST SPORTS	向島1-23-15-7E
吉田モータース	向島5-32-6
吉野商会	東向島1-17-5
サイクルベースあさひ 曳舟店	東向島2-23-5
寺島モーター	東向島2-28-5
サイクルスポット 東向島店	東向島3-39-10
若林自転車店	東向島4-16-6
40cycle フォーティーサイクル	墨田3-6-16
コスゲモーターサイクル	押上1-45-3
パート5・ハシモト	押上3-50-8
吉田モーターサイクル店	京島1-30-12
自転車や りんりん曳舟店	京島1-38-1-110
サイクルオリンピック 墨田文花店	文花1-31-9
田口サイクル	八広2-54-7
高橋自転車店	立花4-26-17

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 理解・配慮してほしいことを伝える“ヘルプシール”

障害特性に合わせて配慮してほしい内容を記載したシール(約30種類)を、問合せ先で配布しています。シールの見本 **【問合せ】**障害者福祉課庶務係(区役所3階) ☎5608-6466・FAX5608-6423

申請はお済みですか 令和6年度就学援助費受給申請

小・中学生がいる家庭で、経済的な理由により、学校生活で必要となる費用の支払いが困難な場合に、審査のうえ、その一部を区が援助します。

[申込み]申請書を郵送で、4月30日(消印有効)までに〒130-8640学務課事務担当☎5608-6303へ**[申請書の配付場所]**▶墨田区立学校に通学している場合=各学校 ▶都立・私立学校、区外の学校に通学している場合=学務課(区役所11階)

ひとりで悩まずご相談を 若年層の性暴力被害予防月間

近年、モデルの勧誘と思わせてアダルトビデオ(AV)への出演を強要する「AV出演強要」や、簡単・高収入をうたうアルバイトで女子高校生(JK)を誘い出し性的な行為を強要する「JKビジネス」など、若年層の女性を狙う犯罪が社会問題となっています。最近では、SNSでのやり取りが発端となる被害や、薬物(レイプドラッグ)、飲酒等に起因する被害も確認されています。同意のない性的行為は、いかなる理由・関係性であっても全て暴力です。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。進学や就職など、生活環境が変わる年度の始まりは、被害に遭うリスクが高まるので、気を付けましょう。性的な暴力で悩んでいる方やその家族・友人などは、ぜひ、ご相談ください。

詳細は区HPをご覧ください。

■女性のためのカウンセリング&DV相談

[とき]▶毎週月・火・水・金曜日、毎月第2・4土曜日の午前10時～午後4時 ▶毎月第1・3木曜日の午後3時～8時 *いずれも祝日・年末年始を除く**[ところ]**すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)**[申込み]**事前に電話で、すみだ共生社会推進センター☎5608-1771へ *受け付けは▶月曜日～金曜日=午前8時半～午後9時 ▶土・日曜日、祝日=午前9時～午後5時(年末年始を除く)

■各専用ダイヤル

▶性犯罪・性暴力被害=ワンストップ支援センター(内閣府)☎#8891、性犯罪被害相談電話(警察)☎#8103 ▶犯罪被害の未然防止に関する相談等=警察相談専用電話☎#9110 ▶性的画像を含むインターネット上の問題=女性の人権ホットライン(法務局)☎0570-070-810 ▶犯罪被害者支援=日本司法支援センター(法テラス)☎0120-079714 *IP電話からは☎6745-5601

[問合せ]人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608-6512

ご確認ください 自衛官等募集に係る募集対象者情報の外部提供

防衛省自衛隊東京地方協力本部からの依頼に基づき、募集対象者情報を提供します。提供した情報は、自衛官募集案内等の送付にのみ使用されます。提供を希望しない方は、本人または代理人(保護者等)の申出により、提供する情報から除外します。

[対象]平成18年4月2日～19年4月1日生まれで、令和6年5月1日現在墨田区に住民登録がある日本人**[提供時期]**6月中旬(予定)**[提供内容・方法]**住民基本台帳から対象者情報を抽出し、除外の申出があった方を除外したうえで、宛名シールに郵

便番号・住所・氏名を印刷したものを提供**[除外を希望する場合]**オンライン申請か、必要書類を直接または郵送で、5月10日までに問合せ先へ *詳細は問い合わせるか、区HPを参照**[問合せ]**〒130-8640安全支援課安全支援・空き家対策担当(区役所5階)☎5608-6199へ



誰もが働きやすい職場へ 女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業

女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、働き方改革をめざす区内の中小企業等を対象に、無料で社会保険労務士をアドバイザーとして派遣します。

助言を受けることで、働く人の意欲向上や優秀な人材確保、生産性の向上、企業のイメージアップなどの効果が期待できます。誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいきましょう。

[対象]常時雇用する労働者数が100人以下の区内の中小企業等 *審査あり**[申込み]**オンライン申請か、申込書を直接または郵送、Eメールで、7年1月10日までに〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所14階)☎5608-6512・✉jinken@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可



家庭でも簡単に再生土が作れます 「土の再生キット」の貸出し

園芸などで使用した土を再生するための「土の再生キット」を貸し出します。

[キットの内容]ふるい、園芸シート、園芸スコップ、土壌酸度計、再生方法のチラシ**[対象]**区内在住在勤の方**[費用]**無料**[申込み]**随時、環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ *受け取りは申込先のほか、緑と花の学習園(文花2-12-17)、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でも可 *詳細は区HPを参照



70歳以上の希望者に発行します 東京都シルバーパス(4月～9月購入者用)

[利用できる交通機関]都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**[対象]**都内に住所登録がある70歳以上の方 *70歳になる誕生月の初日(1日生まれの方は前月の初日)から申込み可 *寝たきりの方を除く**[費用・必要書類等]**下表のとおり**[有効期間]**発行日～9月30日**[申込み]**必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ**[区内常設窓口]**▶錦糸町駅前(南口)都バス定期券発売所(江東橋3-14-5・JR錦糸町駅前バスターミナル内)▶都バス江東自動車営業所(江東橋4-30-10)**[問合せ]**▶東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950 *受け付けは午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404

対象区分	費用	必要書類	
		全区分	対象区分ごと
1(令和6年度住民税が課税で3以外の方)	1万255円	本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	-
2(令和6年度住民税が非課税の方)	1000円	本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	次のいずれかの書類▶令和6年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」～「6」のいずれかの記載があるもの)▶「令和6年度住民税課税/非課税証明書」*課税証明書は令和5年の合計所得金額が135万円以下のもの▶生活保護受給証明書(令和6年4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)
3(令和6年度住民税が課税の方のうち、令和5年の合計所得金額が135万円以下の方) *経過措置		本人確認書類(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	

- ①「令和6年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。また、区市町村から6月以降に送付される「本決定通知書」をご用意ください。「仮決定通知書」は使用できません。
- ②「令和6年度住民税課税/非課税証明書」の発行には、手数料(▶窓口交付=300円▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)、本人確認書類等が必要です。なお、代理人が申請する場合には、委任状、代理人の本人確認書類等が必要です。
- ③「令和6年度介護保険料納入(決定)通知書」「令和6年度住民税課税/非課税証明書」は、令和6年度住民税の賦課決定が行われるまでの期間(4月～6月頃)は、令和5年度の書類で代用できます。
- ④不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和5年分)がある場合は控除します。該当する方は、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。

火災発生時に備えて 公共用消火器の保守点検

火災の初期消火のために、主要幹線道路沿いのほか、区民の皆さんの協力により、民家の敷地や塀に消火器を設置しています。これらの消火器の維持管理のため、区の委託業者が保守点検を実施します。なお、この保守点検で費用の請求等をすることはありません。不審な点に気付いたときは、すぐにお問い合わせください。

[点検期間]4月中旬～10月末**[問合せ]**防災課防災係☎5608-6206

1日号の8面に掲載しています 「私の好きなすみだ」写真募集!

皆さんが撮影した写真を本紙に掲載します。ぜひ、写真をお寄せください。詳細は区HPをご覧ください。

[応募方法]随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名、撮影場所、応募者の住所・氏名・電話番号を直接または郵送、Eメールで、〒130-8640広報広聴担当(区役所6階)☎5608-6223・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「私の好きなすみだ」 *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)

すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

[とき]▶個人=毎月第3日曜日午後1時～4時▶団体(20人以上)=申込時に調整**[申込み]**▶個人=当日直接会場へ▶団体=電話で、展示解説希望日の1か月前までに問合せ先へ**[問合せ]**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)



E-do(江戸)logyで 食品ロス削減!!


食品ロスを減らす3つのコツ

買い過ぎない
家にある食品と照らし合わせて、使う分、食べ切れる量のみ買う

作り過ぎない
家族の予定や体調などを考えて、作り過ぎないようにする

食べ残さない
作った料理は、早めに、おいしく食べ切る

食品ロスを削減するには、一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが大切です。できることから始めてみませんか？
【問合せ】環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209

本紙の掲載内容以外にも、心掛け一つで食品ロスの削減につながるがたくさんあります。詳細は消費者庁HPをご覧ください。


番外編「フードドライブ」

自宅に眠る「もったいない」食品を 必要な方へ寄付できる

フードドライブとは、家庭の未利用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体やフードバンク等へ寄付する活動のことです。現在、右記の常設窓口での回収とともに、年24回実施するイベント回収を実施しています。

- 回収できるもの
 - ▶米 ▶インスタント・レトルト食品
 - ▶コーヒー等の嗜好品 ▶醤油・味噌などの調味料 ▶肉・魚・果物などの缶詰 ▶パスタなどの乾物類 など
 - 回収できる食品は、賞味期限まで2か月以上あり、未開封で常温保存できるものです。
- 回収できないもの
 - ▶賞味期限まで2か月未満である
 - ▶包装や外装が破損している
 - ▶開封済である ▶常温保存できない ▶生鮮食品 ▶アルコール類 ▶医療用経口栄養剤やサプリメント



イベント回収の詳細は区HPを見てにゃ！


■常設窓口の一覧(区が連携している拠点)

番号	施設名	住所
1	ファミリーマート両国駅西口店	両国2-21-5
2	ファミリーマート両国四丁目店	両国4-27-6新井ビル
3	ファミリーマート墨田両国東口店	両国4-37-10レジデンス両国駅前
4	緑図書館	緑2-24-5
5	ファミリーマート本所立川三丁目店	立川3-10-8
6	ファミリーマート菊川一丁目店	菊川1-9-14
7	ファミリーマート墨田菊川駅前店	菊川2-5-10
8	ファミリーマート江東橋一丁目店	江東橋1-13-5
9	ファミリーマート錦糸町ウインズ前店	江東橋2-11-5河口ビル
10	ファミリーマート江東橋二丁目店	江東橋2-3-4ドルミ錦糸町
11	ファミリーマート江東橋三丁目店	江東橋3-8-14
12	ファミリーマート江東橋四丁目店	江東橋4-5-10DUORESTAビル
13	ファミリーマート亀沢一丁目店	亀沢1-1-10
14	ファミリーマート墨田亀沢二丁目店	亀沢2-25-6
15	ファミリーマート墨田亀沢四丁目店	亀沢4-16-16錦糸町Yビル
16	ファミリーマートアルカセントラルビル店	錦糸1-2-1
17	ファミリーマート墨田太平三丁目店	太平3-10-12
18	ファミリーマート南山堂錦糸公園前店	太平3-4-8KOIKEBLD
19	すみだ清掃事務所	業平5-6-2
20	ファミリーマート曳舟病院前店	東向島2-30-11
21	すみだ清掃事務所(分室)	東向島5-9-11
22	ファミリーマート坪田リバーサイド店	堤通1-19-11
23	ファミリーマート坪田しらひげ店	墨田2-2-3
24	ファミリーマート鐘ヶ淵駅前店	墨田4-9-1
25	ファミリーマート鐘ヶ淵駅前店	墨田5-43-11
26	ファミリーマート押上十間橋通り店	押上3-42-12
27	ひきふね図書館	京島1-36-5
28	ファミリーマート京島一丁目店	京島1-47-17グランロイヤル曳舟
29	八広図書館	八広5-10-1-104
30	ファミリーマート墨田立花二丁目店	立花2-11-17
31	立花図書館	立花6-8-1-101

自宅(買物)編

国内の食品ロス量年間約523万tのうち、半分は家庭から発生しています。日本人1人あたりに換算すると、年間約42kg、1日約114g(茶わん約1杯分)の食べ物を捨てている計算になります。食品ロス削減には、各家庭での取組が重要です。

買物前に冷蔵庫の中身をチェック
買い置きした食品が冷蔵庫や食品棚に眠っていないか、期限表示と併せて確認しましょう。さらに、必要な食材をリストアップすれば、誤って同じ食品を購入してしまう無駄がなくなります。冷蔵庫等の中身をスマートフォンで撮影し、買物のときに確認するだけでも効果的です。

必要な分だけ買う
いつ食べるか考えながら、必要な分の食品を購入しましょう。食べる予定がない「まとめ売り商品」や特売品などの衝動買いは控えて、計画的に買物をしましょう。

食品の「期限表示」を理解しよう
食品の期限表示には「消費期限」と「賞味期限」があります。これらの意味を正しく知れば、食品を無駄なく食べ切れるだけでなく、食費の無駄遣いも防げます。

PICK UP 『消費期限』と『賞味期限』の違い

消費期限は「安全に食べられる期限」
品質の劣化が早い食品に表示されています。余らせて捨てることのないよう、期限内に食べ切るようにしましょう。お弁当、おにぎり、ケーキなどの傷みやすい食品に表示されています。

賞味期限は「おいしく食べられる期限」
品質の劣化が遅い食品に表示されており、期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではありません。スナック菓子、レトルト食品などの傷みにくく日持ちする食品に表示されています。

外食編

外食のときにも、おいしく「食べ切る」ことが大切です。店員とコミュニケーションを取るなど、ちょっとした工夫や意識で、無理なく食品ロスを減らせます。

食品ロス削減に積極的に取り組む店を選ぶ
▶料理の量を選べる
▶ステッカー・ポスター等で食品ロス削減を宣言している

食べられる量を注文する
▶食べられる量を相談・注文する
▶小盛りやハーフサイズを選ぶ
▶ビュッフェなどは、食べられる量を皿に盛る

おいしく食べ切る
▶料理を味わい、おいしく食べ切る
▶家族やグループで食事の際は、シェアすることも一案

量が予想外に多かったときは…
▶お店と相談して持ち帰ることも検討する
▶持ち帰る際は食中毒に気を付けて自己責任で

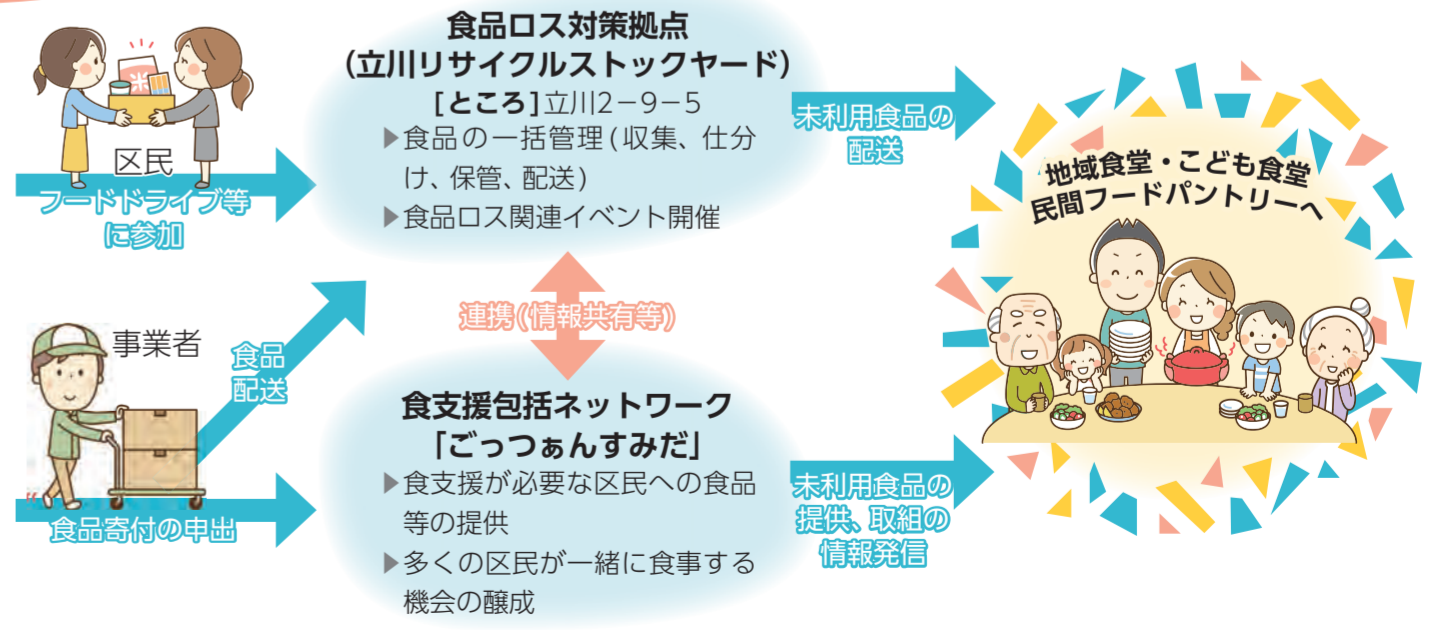
PICK UP 1 地球にやさしい飲食店、増加中！
食べきり推奨店
ごはんや料理等の量、その他食材の調整に対応するなど、食品ロスの削減に取り組む店舗等を「墨田区食べきり推奨店」として登録し、区HPで紹介しています。また、食べきり推奨店の登録事業者を募集しています。詳細は区HPをご覧ください。

PICK UP 2 アイコトバは「30・10」
3010運動
宴会やパーティーの際に、お酒や会話に夢中で料理を残した経験はありませんか？この運動は、会食時の食べ残しを減らすための取組で、乾杯後の30分間、お開きの10分間は自席で料理を楽しむことを推奨する運動です。

新しい取組が始まっています

食品ロス対策拠点の開設
フードドライブ等で回収した未利用食品の一括管理(収集、仕分け、保管、配送)等を担い、各食支援団体(フードパントリー、地域食堂、子ども食堂)が抱える課題を解消します。今後は、ワクワクしながら楽しく食品ロス削減に向けた取組ができる拠点となるよう検討していきます。

食支援包括ネットワーク「ごっつあんすみだ」との連携
食支援包括ネットワーク「ごっつあんすみだ」と連携し、区民の皆さんや区内企業から同ネットワークに寄付された未利用食品を、一時的に「立川リサイクルストックヤード」で保管し、定期的に各食支援団体へ運搬する仕組みを始めています。

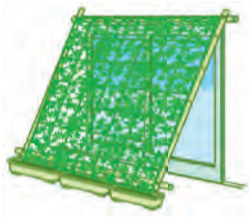


講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	“ご利用ください”建築・住まいの無料相談	4月19日(金)午後1時～4時 *原則第3金曜日に実施(8・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内 建築の一般的な疑問や増改築などの悩みを東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士に相談する 申 当日直接会場へ 問 建築指導課 構造担当☎5608-1307
	みどりコミュニティガーデニング講座(全3回)	5月11日、6月8日、7月13日 いずれも土曜日午後1時～4時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 みどりコミュニティセンター正面玄関前の植栽内ガーデニングづくりと、その後の管理を通じ、ガーデニングの基礎を学ぶ 対 中学生以上 定 先着8人 費 500円 申 事前に電話で、みどりコミュニティセンター☎5600-5811へ 担 地域活動推進課
	フラワーアレンジメント教室「母の日に贈るハーバリウムアレンジ」	5月12日(日)▶午前9時半～10時半 ▶午前11時～正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 母の日をイメージしたハーバリウム作品を作る 対 小学生以上 *小学生は保護者の同伴が必要 定 各先着10人 費 各1000円(材料・花器費込み) 持 筆記用具、作品を持ち帰るための袋 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは5月5日までの午前9時～午後8時(4月15日を除く) 担 地域活動推進課
	エコで涼しい夏を過ごす「緑のカーテン作りと土の再生講習会」	5月14日(火)▶午前10時半～▶午後1時～	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 区内在住の方 定 ▶14日=各24人 ▶20日=各15人 ▶その他=各30人 *いずれも抽選 費 無料 持 筆記用具、苗を持ち帰るための袋 *つる性植物の苗を2株進呈 申 オンライン申請か、催し名、希望日時・会場、住所、氏名、電話番号をはがきで、4月22日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ *当選者には5月2日までに通知
		5月17日(金)▶午前10時半～▶午後1時～	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	
		5月20日(月)▶午前10時半～▶午後1時～	緑と花の学習園(文花2-12-17)	
5月21日(火)▶午前10時半～▶午後1時～		梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4)		
5月24日(金)▶午前10時半～▶午後1時～	本所地域プラザ(本所1-13-4)			
星空フェスタ プラネタリウム上映会5月	5月19日(日)▶1回目=午前11時～11時40分 ▶2回目=午後2時～2時40分 ▶3回目=午後4時～4時40分	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶1・2回目=「春の星座と7つの星をみつけよう」▶3回目=「すみだの空でみる春の星座と北斗七星」【講師】スターガーデンスタッフ 定 各先着80人 費 ▶中学生以下=各200円 *大人の膝の上で鑑賞できる子どもは無料 ▶その他=各500円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ 担 地域活動推進課	
健康・福祉	ボランティア説明会	4月19日(金)午前10時～11時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着15人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
	ひきこもり家族会 ひきこもり相談窓口 キャラクター「しまりん」	4月21日(日)午前10時～正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 オープンダイアログに基づいた手段で「開かれた対話」を行い、同じ悩みを抱える方と交流する 費 無料 申 当日直接会場へ 問 厚生課生活支援・相談支援担当☎5608-8517
	こづめ会(認知症家族介護者教室)	4月23日(火)午後2時～3時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 介護の悩みなどを相談し、心のストレスを軽減させる 対 区内在住在勤の方 定 先着10人程度 費 無料 申 事前に、こづめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内)☎3625-6541へ 担 高齢者福祉課
	第1回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	4月27日(土)午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都営住宅4号棟1階)	内 介護者や参加者同士で交流し、情報交換する 対 認知症の方を介護している方やその家族、介護サービス事業に従事している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、うめわか高齢者支援総合センター(シルバープラザ梅若内)☎5630-6541へ 担 高齢者福祉課
	身体障害者向け「呼吸法体操でリラックス」(全4回)	5月7日～28日の毎週火曜日午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 12人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号を直接または電話、ファクスで、4月17日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・ヒアリング(磁気)ループの希望可
	“要介護状態にならないために”「らくらく水中ウォーク教室」(全12回)	5月20日～8月19日の月曜日午後1時半～3時 *祝日を除く	ルネサンス曳舟(京島1-46-2)	内 温水プールでのウォーキングやバランス運動、栄養バランス・口腔ケアの講義 対 ▶介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方▶基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *いずれもほかに要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 事前に担当の介護支援専門員または各高齢者支援総合センターへ *受け付けは4月30日まで 問 高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178
	こころの病がある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	5月21日(火)午前10時～11時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	内 参加者同士で日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度などの情報を交換する 対 区内在住で、こころの病がある方の家族 定 先着16人 費 無料 申 事前に電話で、本所保健センター☎3622-9137へ
	“好きなお花を選んで誰でも作れる自分だけのハーバリウム”高齢者「ハーバリウム教室」	5月22日(水)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 花を使った長期間飾れるインテリアを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 1000円 申 4月21日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	呼吸リハビリテーション教室	6月3日(月)、7月1日(月)、10月4日(金)・28日(月)、11月28日(木)午後2時～4時	▶6月3日、7月1日=曳舟文化センター(京島1-38-11)▶10月4・28日=区役所会議室131(13階)▶11月28日=すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 息切れを減らす工夫や運動法を学び、息苦しさを改善する 対 ぜん息疾患のある方 定 各先着30人 費 無料 申 4月12日からオンライン申請で、保健予防課保健予防係☎5608-6190へ



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	おもちゃサロン			内 子どもたちが自分の好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶ 対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ
	▶すみだボランティアセンター開催分	4月12日(金)・15日(月)・19日(金)・26日(金)午前10時～11時半、午後1時半～3時 *金曜日第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	定 各先着20人 *第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子ども・発達に気になる子どもとその保護者が対象 *毎月第2金曜日はおもちゃドクターによる修理を実施 問 墨田区社会福祉協議会 ☎5655-8361 *詳細は問合せ先HPを参照
	▶本所地域プラザ開催分	4月17日、5月15日、6月19日 いずれも水曜日午前10時～午後3時半 *毎月第3水曜日に開催	本所地域プラザ(本所1-13-4)	問 本所地域プラザ ☎6658-4601 *子どもと親のための心の相談コーナー(午後1時～5時)、おもちゃドクターによる修理(午後1時半～3時)も実施
	▶八広地域プラザ開催分	4月18日、5月16日、6月20日 いずれも木曜日午前10時～午後3時半 *毎月第3木曜日に開催	八広地域プラザ(八広4-35-17)	問 八広地域プラザ ☎6657-0471 *おもちゃドクターによる修理も実施(1人1点まで/小さいものは2点まで可能な場合あり)
	▶みどりコミュニティセンター開催分	4月24日、5月22日、6月26日 いずれも水曜日午前10時～11時半、午後1時半～3時 *毎月第4水曜日に開催	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 *おもちゃドクターによる修理も実施
	就学相談の手順や特別支援教育の内容等を説明します「就学相談および特別支援教育等説明会」	4月16日(火)午前10時～ *受け付けは午前9時半～	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	対 7年4月または8年4月に小学校に入学予定で、心身に障害等があると思われる子どもの保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304 *詳細は区HPを参照 *就学相談の予約は、4月17日午前9時からオンライン申請、電話で、問合せ先へ(7年4月に入学予定の保護者のみ)
	“乳幼児事業が新しくなります”すくすくクラブ、わんぱくクラブ(各全35回)	4月17日～の水曜日 ▶すくすくクラブ=午前10時～10時45分 ▶わんぱくクラブ=午前11時～11時45分 *いずれも8月、祝日、年末年始を除く	社会福祉会館(東墨田2-7-1) すくすくクラブ わんぱくクラブ	対 ▶すくすくクラブ=5年4月2日～11月30日 ▶わんぱくクラブ=5年4月1日以前に生まれた未就学児とその保護者 定 各先着20組 費 無料 持 子どもの写真(L判) *初回のみ 申 4月12日からオンライン申請(左記各コード)で、社会福祉会館 ☎3619-1051へ *問合せの受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
	ひきふね図書館「子ども読書の日 おんがくとおはなし」	4月20日(土)午前10時半～11時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 絵本の読み聞かせ、パネルシアター、楽器の演奏 対 3歳以上の子ども～小学生とその保護者 定 先着15組 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ひきふね図書館 ☎5655-2350
すみだキラキラママのつどい	4月24日(水)午前10時～午後2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 / 定 ▶脳を育てよう!100均知育おもちゃ/先着5組 ▶知育リトミック(3か月～2歳)/先着5組 ▶足裏リフレクソロジー/先着7組 対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 費 各1000円(材料費込み) 申 事前に希望プログラム名・氏名・子どもの年齢をEメールで、すみだキラキラママのつどい ☎kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 担 地域活動推進課	
国保 税金 給与支払者向け定額減税制度説明会	4月19日(金)・25日(木) ▶午後1時～2時 ▶午後2時半～3時半 ▶4月24日(水)午後2時～3時半 ▶4月25日(木)午前10時～11時半、午後2時～3時半	本所法人会館(業平1-7-12) 向島税務署(東向島2-7-14)	内 税務署職員から、6月1日以降に給与支払者が行う定額減税の手続を学ぶ 対 区内の給与支払者 定 ▶本所法人会館=各先着50人 ▶向島税務署=各先着60人 費 無料 申 事前に国税庁LINEアプリ(左記コード)、電話で ▶本所法人会館=本所税務署法人課税第1部門 ☎3623-5171へ ▶向島税務署=向島税務署法人課税第1部門 ☎3614-5231へ *電話の場合はいずれも「2」を選択 担 税務課 *詳細は国税庁HPを参照	
文化・スポーツ	昭和初期の風情を伝える「旧小山家の五月人形展」	4月11日(木)～5月7日(火)の午後0時半～4時半	立花大正民家園旧小山家住宅(立花6-13-17)	内 区指定有形文化財(建造物)の旧小山家住宅に伝わる五月人形の展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	特集展示「京山焼から烏井陶器製造所へ」烏井家資料に見る作陶から近代工業	4月13日(土)～6月2日(日)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *月曜日・第4火曜日(いずれも祝日のときは翌日)を除く	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 勝海舟とも親交があった烏井家の区登録有形文化財(工芸品)を含む資料の展示 費 ▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=1人80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方および介助の方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	コース型教室「大人のカンフー」[ジュニア～大人のカンフー]の1回体験	4月13日～6月29日の土曜日 ▶大人のカンフー=午後3時半～4時半 ▶ジュニア～大人のカンフー=午後5時～6時 *いずれも5月4日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 / 定 ▶大人のカンフー=18歳以上の方/各先着15人 ▶ジュニア～大人のカンフー=小学生以上/各先着12人 費 各1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ 担 スポーツ振興課 *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照
	健康体力づくり教室「ゆるやかヨガ」[健美操]	4月17日～5月29日の水曜日 ▶ゆるやかヨガ=午前9時45分～10時45分 ▶健美操=午前11時～正午 *いずれも5月1日を除く		内 ▶ゆるやかヨガ=体全体をほぐしながらヨガを行う ▶健美操=ゆったりとした動作で心身ともにリラックスさせる 対 18歳以上の方 定 先着各80人 費 各510円 持 靴下(健美操のみ/お持ちの方は5本指のもの)、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ 担 スポーツ振興課 *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照
	区総合体育館公開講座 足指ほぐして、しっかり歩くトレーニング!	4月23日(火)午前9時半～11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 足の指を意識した体幹トレーニング 定 先着20人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を電話、Eメールで、ひがしんアリーナ(区総合体育館) ☎3623-7273・☎sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは4月16日まで 担 スポーツ振興課
	日本ハンドボールリーグ「ジークスター東京ホームゲーム」観戦無料招待および優待「DDTプロレスとのコラボイベント(DDZT)も実施」	▶ゴールデンウルヴス福岡戦=4月25日(木)午後7時～ ▶トヨタ自動車東日本戦=4月27日(土)午後5時～	4月25日 4月27日	対 ▶招待=区内在住の中学生以下 ▶優待=区内在住の高校生以上 定 ▶招待=各先着50人 費 ▶優待=各500円引き 持 区内在住の在学を証明できる書類 申 事前にオンライン申請(左記各コード)で、ジークスター東京へ 問 ▶ジークスター東京 ☎info@zeekstar.tokyo ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
早朝テニス教室(全41回)	5月8日(水)～9月25日(水)の毎週水・土曜日午前6時～7時	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住の在学の方 定 種別合計で25人(抽選) 費 6000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を直接または郵送で、4月28日(必着)までに問合せ先へ 問 墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454 担 スポーツ振興課	

☎=電話 FAX=ファクス ☒=Eメール HP=ホームページ

お知らせ 住民票の写し、印鑑登録証明書、区民税・都民税課税(非課税)証明書はコンビニ交付で!(マイナンバーカードが必要)窓口課証明係 ☎5608-6104

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
スポーツ・文化	レディス・テニス・スクール(全8回)	5月10日(金)～6月4日(火)の毎週火・金曜日午前9時半～11時半	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住の女性 定 種別合計で60人(抽選) 費 6000円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・テニス歴を直接または郵送で、5月5日(必着)までに問合せ先へ 問 墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454 担 スポーツ振興課
イベント	第93回早慶レガッタ	4月21日(日)午前9時～午後4時 *雨天決行	隅田川(新大橋上流～桜橋上流)	内 対校エイトなど 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶早慶対校競漕大会運営委員会 ☎048-442-3107 担 観光課

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	高齢者向け優良賃貸住宅空き家待機者の募集(日の出ハイツ・セイカガーデニアガーデン)	対 区内に引き続き1年以上居住し、次の全ての要件を満たす世帯▶単身(60歳以上の方)または2人世帯(60歳以上の方と、その配偶者か60歳以上の親族)である▶月額所得が48万7000円以下である *ほかにも要件等あり *所得に応じて月額最大4万円の家賃減額あり(▶日の出ハイツ=8年1月末まで▶セイカガーデニアガーデン=9年8月末まで)【家賃減額後の負担月額】▶日の出ハイツ=4万5000円～8万円 *別途、共益費(1万9000円)・敷金(3か月分)が必要▶セイカガーデニアガーデン=5万7000円～8万5000円 *別途、共益費(1万8000円)・敷金(2か月分)が必要	【募集案内と申込書の配布場所】住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区HPからも出力可 申 随時、申込書を直接または郵送で▶日の出ハイツ=株式会社岡田不動産(〒124-0024葛飾区新小岩1-52-10)へ▶セイカガーデニアガーデン=三幸ハウス株式会社(〒156-0041世田谷区大原1-27-4)へ 問▶制度=住宅課居住支援担当 ☎5608-6214▶募集=日の出ハイツ ☎5678-1321、セイカガーデニアガーデン ☎5452-0214 *空き家が発生次第、順次入居予定(希望者が複数の場合は、募集住宅ごとに、あっせん順位を抽選で決定)
スポーツ・文化	「すみだボクシング祭り2024」運営ボランティア募集	内 来場者の対応などのボランティア【開催日/開催場所】5月18日(土)午前10時～午後6時/区総合体育館(錦糸4-15-1) 対 区内在住の勤労者または区内で活動する団体に所属する15歳以上の方 *17歳以下の方は保護者の同意が必要	申 オンライン申請で、4月21日までに「すみだスポーツボランティア」に登録 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312

は～もに～ トリフォニーホール(錦糸1-2-3)おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

ジャズ界最高峰の生涯現役プレイヤーの極上の音色に酔いしれる!
渡辺貞夫 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団



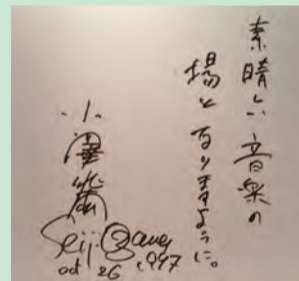
渡辺貞夫

【とき】5月1日(水)午後7時開演【内容】▶第1部=渡辺貞夫カルテット▶第2部=渡辺貞夫 meets 新日本フィル【出演】渡辺貞夫(アルトサクソフーン)、村田陽一(編曲・指揮)、小野塚晃(ピアノ)、三嶋大輝(ベース)、竹村一哲(ドラム)、養父貴(ギター)、コモブチキイチロウ(ベース)ほか【入場料(全席指定)】▶S席=1万円▶A席=8000円 *区内在住の勤労の方は7500円 *区内在住の小学生～高校生、大学生等は1000円

追悼 小澤征爾さん マエストロのメッセージ(2)

すみだトリフォニーホールの楽屋ロビーには、過去に出演した国内外の演奏家のサインが数多く掲げられており、その中には開館記念公演を指揮した小澤さんのサインも飾られています。

開館直前、小澤さんはホールの響きにこだわり、何回も厳しくチェックして、舞台上に吊り下げる反響板の改善を求めると、妥協しない姿勢を示されました。サインに添えられた「素晴らしい音楽の場となりますように」というメッセージには、そうした小澤さんのホールへの想いが込められています。



小澤さんのサイン

北斎を知る

最新情報は、すみだ北斎美術館HPをご覧ください。
【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

葛飾北斎「すずめ踊り」(肉筆画)

当館初公開の北斎が描いた肉筆作品です。雀踊りを踊る人々の姿を軽やかな筆遣いで描いています。雀踊りの行列は、1人の人が踊りながら進んでいくアニメーションのコマのようにも見えます。落款から、北斎が80歳の時に描いたことがわかります。また、右側には「暁斎」印と「明治癸未一月五日改暁」とあることから、明治16年(1883年)時点では浮世絵師の河鍋暁斎(1831年～1889年)が所蔵していたことがわかります。本図は企画展「歌舞音曲鑑 北斎と楽しむ江戸の芸能」の前期(4月21日まで)で展示しています。



すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)で開催中の「歌舞音曲鑑 北斎と楽しむ江戸の芸能」展の前期の見所をご紹介します。

葛飾北斎「浮絵元祖東都歌舞岐大芝居之図」(錦絵)

浮絵と呼ばれる遠近法の一つを用いて、萱屋町にあった市村座の内部を描いた作品です。天井から下がる提灯に描かれているのは、出演している役者たちの紋です。舞台に破風の付いた屋根があったり、舞台の横にも客席があったりと、当時の芝居小屋の内部が詳細に描かれています。左上に掲げられた「大入」と書かれた看板は、初日から連続して観客が詰め掛け、満席が続くと出されました。本図は企画展「歌舞音曲鑑 北斎と楽しむ江戸の芸能」の前期(4月21日まで)で展示しています。

【とき】5月26日(日)までの午前9時半～午後5時半 *入館は午後5時まで *休館日を除く【問合せ】すみだ北斎美術館 ☎6658-8936 *入館料等の詳細は、すみだ北斎美術館HPを参照

